



こすもす訪問看護ステーション 利用料金表

< 医療保険 >

利用料の種類	利用料	
※基本利用料 (一回あたり、1時間30分以内)	法定費用の3割	法定費用の1割
24時間対応体制加算	1月につき 1620円	1月につき 540円
特別管理加算 (該当された方) (医療器具装着、使用の方)	1月につき 750円	1月につき 250円
特別管理加算 (該当された方) (重症度の高い方・人工呼吸器など)	1月につき 1500円	1月につき 500円
夜間加算 (午後6時～10時)	630円	210円
早朝加算 (午前6時～8時)	630円	210円
深夜加算 (午後10時～午前6時)	1260円	420円
緊急訪問看護加算 (該当された方)	780円	270円
長時間訪問看護加算 (該当された方)	1560円	520円
退院支援指導加算 (該当された方)	1800円	600円
退院時共同指導加算 (該当された方)	1800円	600円
特別管理指導加算 (共同加算に+) (該当された方)	600円	200円
※交通費 (消費税込み)	0～1km未満 54円 1～2km未満 108円 2～3km未満 162円 3～4km未満 216円 以後1km増すごと50円加算 (豊四季台団地 一律 108円)	(実費負担)
長時間加算 (1時間30分を超えた場合)	30分ごとに2600円	(実費負担)
休日加算 (土曜・日曜・祝日)	30分ごとに2000円	
死後処置料 (当ステーション利用者に限る)	15,000円	
有料駐車場利用の場合	実費負担	

こすもす訪問看護ステーション 利用料金表

< 介護保険 >

利用料の種類	利用料	備考
30分未満の訪問	483円	1割負担の場合 (※2割負担の方はこの2倍の金額となります)
30分以上1時間未満の訪問	849円	
1時間以上1時間30分未満の訪問	1164円	
夜間加算 (午後6時～10時)	所定の25%加算	
早朝加算 (午前6時～8時)	所定の25%加算	
深夜加算 (午後10時～午前6時)	所定の50%加算	
緊急時訪問看護加算	1月につき 563円	
特別管理加算Ⅰ (該当された方)	1月につき 521円	
特別管理加算Ⅱ (該当された方)	1月につき 261円	
長時間訪問加算 (該当された方) (1時間30分を超えた場合)	1回につき 313円	
サービス提供体制強化加算	1回につき 6円	
初回加算	初回のみ 313円	
退院時共同指導加算	該当月のみ 625円	
長時間加算 (1時間30分を超えた場合)	30分ごとに2600円	実費負担
死後処置料 (当ステーション利用者に限る)	15,000円	実費負担
通常実施地域 (柏市、我孫子市、流山市) 以外の交通費	医療保険の交通費に準ずる (実費負担)	

H27.8.1～

